

奄美大島生物多様性地域戦略の改定骨子・改定の方向性（案）		
旧戦略の ページ	新戦略の骨子 （赤字は旧戦略から変更する項目）	改定の方向性 （赤字は主な改定点）
I	はじめに	- 過去 5 年の主要な出来事を踏まえて時点修正します。 - 本戦略の改定のポイントについて記述を更新します。
III	目次	
1	第 1 章 戦略の策定にあたって	特に「3. 戦略の体系と事業展開の考え方」を更新します。
2	1. 生物多様性地域戦略策定の背景	国内外の動きについて、過去 5 年の世界・国・鹿児島県・奄美大島の主要な出来事を踏まえて時点修正します。
6	2. 奄美大島生物多様性地域戦略の目的と位置付け	戦略の位置付けに関連する国・県等の計画・会議体等を追加更新・時点修正します。
7	3. 戦略の体系と事業展開の考え方	生物多様性の損失を止め回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」や、国立公園等の保護地域内外に関わらず、保全活動、祭事等文化的な活動、経済活動（里山における生業、農林水産業等）等が営まれながら、生物多様性の効果的・長期的な保全に貢献する地域である「自然共生サイト」等、近年の生物多様性保全の潮流を踏まえ、行政機関（国・県）以外の民間等（企業、NPO、大学・研究機関、教育機関等）の取組との連携強化や支援等の関係を整理して追記します。
13	第 2 章 奄美大島の生物多様性の特徴	企業、NPO、個人等の民間による保全活動、祭事等文化的な活動、経済活動（里山における生業、農林水産業等）等が営まれながら、生物多様性が保全されている区域を環境省が認定する「自然共生サイト」について追記します。
14	1. 生物の多様性が高い	研究の進展によって新種の発見等も進んでいることを追記します。
15	2. 固有種が多く存在する	- 本文中の固有種数の出典（世界遺産推薦書）を記載します - 代表的な固有種名の表を更新します。
17	3. 奄美大島の特異な気候が生んだ希少な動植物が存在する	希少野生動植物種の指定状況の表を時点修正します。
18	4. 人と自然との関わりの中で培われてきた自然がある	奄美大島で認定された 3 カ所の「自然共生サイト」についてコラム形式で記載します。
19	5. 世界的に重要な生物多様性に富んだ自然がある	国立公園等の面積表や本文中の数値を時点修正します。
21	第 3 章 奄美大島の生物多様性の保全及び利用上の課題	「野生生物と人との共生上の課題（仮）」を新設します。
22	1. 開発や自然の過剰な利用などの人間活動による影響	必要に応じて内容・記述を修正します
23	2. 人間活動と自然の関わりへの減少による影響	リュウキュウイノシシによるウミガメ卵の捕食について、狩猟者の高齢化に伴う捕獲圧低下と関連して追記します
24	3. 人為的に持ち込まれた生物や物質による影響	近年の外来種の動向を踏まえて修正します（例：マングース根絶宣言。ソテツシロカイガラムシの蔓延。徳之島のシロアゴガエル侵入を踏まえた奄美大島での警戒の必要性など）
26	4. 地球温暖化に伴う環境変化による影響	気温・海水温のグラフ、文中の数値を時点修正します
27	5. 人の意識と社会経済の変化による影響	必要に応じて内容・記述を修正します
新規	6. 野生生物と人との共生上の課題（仮）	近年の希少種の生息状況の回復に伴い、野生生物と人が共生する上で顕在化してきた新たな課題について記載します（例：アマミノクロウサギによる農作物被害。アマミノクロウサギやケナガネズミの交通事故等）
29	第 4 章 基本的事項と目標	- 奄美大島の特徴である、生態系管理型・環境文化型の国立公園、世界自然遺産と住民生活との共存や、近年の潮流であるネイチャーポジティブについて、より打ち出した記述に更新します。 - 本戦略の目標とその実現に向けた基本方針、必要な取組（5 章・6 章の施策・事業）との対応関係が分かりやすくなるよう、項目立てを再構成します。
30	1. 基本的事項	3 つの基本方針のうち、基本方針 2 と 3 の記載の順番を入れ替えます。1. 生物多様性の保全と管理、2. 生物多様性の持続可能な利用、3. 人と自然が共生する社会を構築するための仕組み作りと人材育成、とすることで「生物多様性の保全と活用を進めるために、その仕組みづくりや人材育成を進める」という 3 つの方針の関係を整理します。
31	2. 目標	(1) 短期目標と(2) 長期目標の記載順を入れ替え、(1) 長期目標、(2) 短期目標、とします。これにより、40 年後の将来像として「真に人と自然が共生する社会のモデルとなる地域」を長期的に目指す上で、短期的に今後 10 年間で目指す島の姿と、何に取り組むべきかを分かりやすくします。 - 短期目標で「目指すべき姿」として掲げられている 10 項目を、基本方針 1～3 に対応させて、3 つの大項目に再整理します。これにより、3 つの基本方針に体系化された行動計画（第 6 章）の取組との関係を分かりやすくします。
33	第 5 章 重点施策	- 旧戦略では、重点施策は「短期目標を達成するために 5 市町村が連携して重点的に取り組む事業」と位置付けています。 - しかし、長期的な取組みが求められる事業や、市町村間で取組みの優先度が異なるため着手・実施には市町村の調整等に時間を要する事業等が含まれています。

旧戦略の ページ	新戦略の骨子 (赤字は旧戦略から変更する項目)	改定の方向性 (赤字は主な改定点)
		- 重点施策とそこに含まれる各種事業を「現在の奄美大島の生物多様性の保全と持続可能な利用において特に重要で、5市町村が同じ方向に向かって優先的に・確実に実施すべき事業」の観点から再検討し、必要に応じて統合・整理します。なお、長期的に重要な取組であるものの、着手に時間を要する事業は別途整理します。 - これらの再整理では、世界自然遺産地域包括的管理計画の「奄美大島行動計画」や鹿児島県の「生物多様性鹿児島県戦略 2024-2033」等、国や県等の取組も考慮して検討します。
36	【重点施策1】希少種の保全活動及び生物多様性一般化事業	各重点施策とそこに含まれる各種事業を、上記の方向性を踏まえて再検討します。
38	【重点施策2】ノネコ、ノヤギ及び外来種対策	
40	【重点施策3】奄美大島環境文化・自然再生フィールドミュージアム事業	
43	【重点政策4】奄美大島・生物多様性自然遊歩道整備事業	
45	【重点施策5】里のエコツアー拠点整備事業	
46	【重点施策6】産業振興と生物多様性推進事業	
47	【重点施策7】交流と情報発信	
49	【重点施策8】奄美群島環境文化研究拠点の誘致	- 旧戦略では「県が進める環境文化の研究について拠点誘致を進め、県と連携して取り組む」としていましたが、「生物多様性鹿児島県戦略 2024-2033」で拠点整備に位置付けられておらず、実現可能性の観点から重点施策の対象外とします。 - ただし「第6章 行動計画」の中で、環境文化の普及啓発や調査研究等に関する推進する取組を積極的に位置付けていきます。
51	第6章 行動計画	- 旧戦略では行動計画に位置付けられた事業ごとに誰が取り組むか、「実施主体」として関係する組織・団体等が●印で示されています。しかし、誰が中心となって取り組むのか「主な実施主体」が明確ではありません。 - 各事業の主な実施主体－特に行政計画として市町村（及び奄美大島自然保護協議会）が実施する事業と、関係する組織・団体等の役割を明確にすることに留意して、各事業を整理します。 - また、100以上の非常に多くの事業が位置付けられた中で、すぐに取り組む必要のある事業なのか、長い目で見て必要な事業なのか、優先度が明確ではありません。 “世界自然遺産の島”としての生物多様性の保全と持続可能な利用の観点から、各事業の優先度を整理します。事業実施の実現性・確実性の観点で、類似・関連する事業の統合や「生物多様性」が副次的目的となっている事業については、当該事業の主たる目的の属する計画書等に当該事業の具体的な計画の組立てを委ねることで本計画のスリム化を図ります。 - 第4章で基本方針2と基本方針3の記載順を入れ替えたことに伴い、本章でも記載順を入れ替えます。
53	基本方針1 生物多様性の保全・管理	- 各事業の主な実施主体と優先度等を、上記の方向性を踏まえて再検討・整理します。 －市町村が主な実施主体の事業（民間の取組への支援も含む） －他行政機関（国や県等）と市町村が連携して取り組む事業 －大学・研究機関、企業、民間団体等が主な実施主体で、市町村が協働で取り組む事業
53	1. 重要な地域の保全	
54	2. 生態系ネットワークの形成	
55	3. 野生生物の適切な保護と管理	
58	4. 地球温暖化対策の推進	
58	5. 環境影響評価制度の検討	
59	6. 生物多様性の保全に配慮した環境整備の推進	
62	基本方針2 人と自然が共生する社会を構築するための仕組作りと人材育成	第4章で基本方針2と3の記載順を入れ替えたことに伴い、第6章でも記載順を入れ替えます
62	1. 多様な主体の参画促進	基本方針1と同様。
63	2. 人と自然が共生する社会を構築するための活動の推進	
64	3. 人材の育成と活用	
65	4. 調査研究の推進と情報の収集・発信	
66	基本方針3 生物多様性の持続可能な利用	第4章で基本方針2と3の記載順を入れ替えたことに伴い、第6章でも記載順を入れ替えます
66	1. 生物多様性の保全に配慮した暮らしの展開	基本方針1と同様。
67	2. 生物多様性の保全に配慮した農林水産業の展開	
70	3. 里地、里山、里海の適正な利用と管理	
71	4. 生物多様性の保全に配慮した観光業の展開	
73	第7章 推進体制と進行管理	本戦略の進行管理にあたって、短期目標の達成状況及び、行動計画・重点施策の取組状況評価の実施方法について、より具体的に記述します。

旧戦略の ページ	新戦略の骨子 (赤字は旧戦略から変更する項目)	改定の方向性 (赤字は主な改定点)
		各主体の役割について、ネイチャーポジティブや自然共生サイトなどの潮流も踏まえて、既存の記述を見直します。
74	1. 戦略の推進体制	必要に応じて記述・体系図を見直します。
75	2. 戦略の進行管理	- 短期目標の達成状況は、利用可能な既存データを指標として活用し、5年目の中間評価と10年目の最終評価で定量的・定性的に評価することを記載し、「第8章 資料編」に、指標として利用可能な既存データとデータソースを記載します。 - 行動計画・重点施策の事業は、毎年の進捗管理について5市町村で検討し見直します。評価は5年目の中間評価、10年目の最終評価で実施することを記載します。
76	3. 各主体の役割	- 連携・協働・支援の観点から、事業者、住民・来訪者、環境NPOなど各種活動団体に求められる役割や、これらの主体の活動を促進する上で市町村（奄美大島自然保護協議会）に求められる役割を、従来よりも打ち出して記述します。 - 独立した1主体として「エコツアーガイド」を設け、その役割を記述します。 - 民間事業者等が主体的に生物多様性の保全に独自に、または、行政機関と連携して取組んでいる事例（例：世界自然遺産推進共同体など）をコラム形式で記載します。
79	第8章 資料編	- 旧戦略の記載を元に、近年の各種指定状況や、今回の戦略改訂経過を踏まえて、必要に応じて時点修正します。 - 第7章で記述した「短期目標の達成状況の評価の指標」として利用可能な既存データとデータソースの例を追加します。
80	1. 奄美大島における希少野生動植物の指定状況	必要に応じて時点修正します。
81	2. 奄美大島で確認されている対策が必要な外来種	
84	3. 奄美大島の重要湿地	
85	4. 奄美大島の干潟	
86	5. 文化財の指定状況	
87	6. 奄美の民謡（島唄）に現れる自然	
89	7. 奄美の歴史年表	
90	8. 奄美大島における主な自然ふれあい関連施設	
91	9. 奄美大島生物多様性地域戦略 策定から改訂までの経過	
94	10. 関係者名簿	
95	11. 関連事業	
新規	12. 短期目標達成状況の指標（例）	短期目標の達成状況を定量的に評価する指標として利用可能な既存データとそのデータソースを例示します。